

利用料金表（恵珠苑 通所介護事業所Ⅰ）令和6年4月1日～ 処遇改善加算（9.2%）については令和6年6月1日～

通常規模型（7時間～8時間を利用した場合）合計は令和6年6月1日から分の1割負担額で計算しています。

要介護度	事業対象者		1	2	3	4	5	
	要支援1	要支援2						
通所介護サービス費	1824円	3672円	668円	788円	913円	1038円	1164円	
主な加算項目	サービス提供体制加算（Ⅰ）	90円	179円	23円	23円	23円	23円	23円
	個別機能訓練加算（Ⅰ）イ							
	個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ ※基本はロを算定します。			77円	77円	77円	77円	77円
	入浴介助加算（Ⅰ）							
	入浴介助加算（Ⅱ） ※基本はⅡを算定します。			56円	56円	56円	56円	56円
	新処遇改善加算（9.2%） ※令和6年6月から開始	180円	358円	93円	104円	115円	126円	138円
	●旧処遇改善加算（8.2%） ※令和6年5月まで	161円	320円	83円	93円	103円	113円	123円
個別機能訓練（Ⅱ）（ひと月に1回）			21円	21円	21円	21円	21円	
科学的介護推進体制加算（ひと月に1回）	41円	41円	41円	41円	41円	41円	41円	
ADL維持等加算Ⅱ（ひと月に1回）			61円	61円	61円	61円	61円	
食事提供費【※キャンセル料金】	650円	650円	650円	650円	650円	650円	650円	
合計金額	事業対象者の自己負担額目安 週1回利用…要支援1の料金 週2回利用…要支援2の料金 ひと月に1回加算も含んだ ※月額料金になります。	2,135円 +食事代 【1ヶ月分】	4,250円 +食事代 【1ヶ月分】					
	要介護1から5までの自己負担額目安・ひと月に1回加算も含んだ料金（食事代込み） ※利用毎になります。			概ね 1,690円 食事代込み 【1回分】	概ね 1,821円 食事代込み 【1回分】	概ね 1,957円 食事代込み 【1回分】	概ね 2,093円 食事代込み 【1回分】	概ね 2,231円 食事代込み 【1回分】

◎上記以外にかかる費用、その他

※日常生活上必要となる諸費用（ご希望によるもの） リハビリパンツ代⇒120円・パット代⇒20円 マスク代⇒10円

※通常事業の実施地域を越えるところから実費相当額（1km100円として算出します。）

※基本的に送迎は、事業所で実施しますが、ご家族様等で対応される場合は片道（-48円）減額されます。

※被爆者健康手帳（紫色）をお持ちの方は、食事代のみの負担になります。

※本料金表の額については、処遇改善加算の合計単位や、端数調整につき若干異なる場合があります。

本料金表の利用料金は、1割負担額を記載しています。

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として利用料金の1割です。【自己負担額については、利用者の介護保険負担割合証に記載された割合に応じた額となります。】

これが、介護保険負担割合証に記載された割合が、2割の場合は、1割の2倍の額。3割の場合は1割の3倍の額となります。

ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は、利用料金の全額（10割）が利用者負担となります。

※欠席される場合は、ご利用前日夜9時までに必ずご連絡ください。

ご連絡が無かった場合はキャンセル料金【650円】が発生します。

●第1号通所型サービス（要支援1 事業対象者 要支援2）をご利用の方は、規定回数を超えて利用する場合、1回につき2,000円+食事代が掛かかようになります。月を跨ぐ場合や、振り替え利用する場合はご注意ください。

●個別機能訓練加算（I）イ・入浴介助加算（I）につきましては、

実際に感染症や、災害等により、当事業所に影響が出た場合や、機能訓練指導員が配置できなかった期間中算定することにより、この料金表には平時を想定した料金設定のみの記載となっています。

●新介護職員処遇改善加算（9.2%）については、恵珠苑デイサービス I が算定している加算の合計をもとに算出しています。

●旧介護職員処遇改善加算（8.2%）については、処遇改善加算（5.9%）、特定処遇改善加算（1.2%）、

介護職員等ベースアップ等支援加算（1.1%）を合計したもの（ $5.9+1.2+1.1=8.2$ ）として記載しています。